

令和5年3月15日

大田区産業プラザご利用者の皆様へ

公益財団法人大田区産業振興協会

理事長 川野 正博

大田区産業プラザ会議室等
インターネット接続無料化（備品利用料金の改定）について

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび大田区産業プラザの備品利用料金を下記のとおり改定させていただくこととなりました。

今後とも、より快適に施設をご利用いただけるよう、サービス向上に取り組んでまいります。つきましては、皆様のますますのご利用をお待ちしております。

記

1. 内 容

改定対象備品の利用料金を無料とする。

2. 改定対象備品

(1)インターネット接続有線LAN

(2)インターネット接続無線LAN

3. 実施時期

令和5年4月1日利用分より

4. 利用方法

会議室等施設申込時に予約センターへ申請してください。貸施設利用時にIDとパスワードを発行いたします。

(IDとパスワードはご利用ごとに変更になりますのでご注意ください)

5. 支払済の改定前備品利用料金について

令和5年4月1日以降利用分で、すでにお支払い済みの備品利用料金につきましては料金を返還させていただきます。誠に恐れ入りますが、大田区産業プラザ1階予約センターにて、還付の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

(公財) 大田区産業振興協会 MICE推進担当

03-3733-6477

E-mail : shisetsu@pio-ota.jp